

第88回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

株式会社カネカの最終事業年度
に係る計算書類等の内容

本内容は、法令及び定款第15条の規定に基づき、
当社ウェブサイト (<https://www.cemedine.co.jp>) に
掲載しているものです。

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

▶ パンデミックとウクライナ危機 - 「Adaptability」力を磨く -

ウクライナ情勢が混迷を深め、目下の世界情勢の大きな波乱要因となっています。世界のパワーバランスが方向感を失い、資源エネルギー・食糧の危機、サプライチェーンの混乱など社会の構造を揺るがしています。コロナパンデミックが長期化し、ウクライナ戦争が加わりました。まったく先の読めない時代に突入しています。想定外をマネージする感性を高め、環境の変化に即応できる経営の「Adaptability」力に磨きをかけてまいります。

▶ 世界経済と日本の状況 - 景気回復への不安が拡大 -

当期(2021年4月～2022年3月)の世界経済は、ワクチン接種が進み、コロナ規制緩和と各国の財政・金融政策が後押しして回復基調となりました。しかしながら、ウクライナ問題がエネルギー・資材・食糧等の高騰の引き金となり、インフレの進行に拍車をかけています。対ロシア制裁の影響が見えず、物価高が回復しかけた景気の足どりを乱すことが懸念されます。事業環境は一層不透明な情勢となっています。日本では感染者数減少カーブは緩やかであり、エネルギー・食糧価格等の物価上昇や円安シフトが景気回復に水を差すのではないかと不安が広がっています。

▶ カネカグループの業績 - 増収増益、通期売上高は過去最高を更新 -

このような状況のなか、当社グループの当期の連結業績は、売上高691,530百万円(前年比19.8%増)、営業利益43,562百万円(前年比58.2%増)、経常利益40,816百万円(前年比85.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益26,487百万円(前年比67.3%増)と大幅な増収増益となりました。

2022年3月期 連結業績 (単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
売上高	577,426	691,530	114,103 (19.8%)
営業利益	27,544	43,562	16,017 (58.2%)
経常利益	22,066	40,816	18,749 (85.0%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,831	26,487	10,656 (67.3%)

セグメント別売上高・営業利益

(単位：百万円)

	売上高										
	2021年3月期					2022年3月期					増減
	1Q	2Q	3Q	4Q	計	1Q	2Q	3Q	4Q	計	通期
Material SU	48,894	55,587	60,240	65,787	230,509	69,967	70,922	76,347	82,670	299,908	69,399 (30.1%)
Quality of Life SU	29,738	33,924	39,159	38,153	140,976	40,856	41,878	43,403	42,928	169,067	28,091 (19.9%)
Health Care SU	11,698	12,756	14,068	13,899	52,422	13,220	13,397	15,402	16,915	58,936	6,513 (12.4%)
Nutrition SU	35,938	37,560	41,062	37,806	152,368	39,753	39,725	43,054	40,020	162,554	10,186 (6.7%)
その他	373	241	238	296	1,149	308	236	240	277	1,062	△87 (△7.6%)
計	126,644	140,069	154,769	155,942	577,426	164,106	166,160	178,449	182,813	691,530	114,103 (19.8%)

	営業利益										
	2021年3月期					2022年3月期					増減
	1Q	2Q	3Q	4Q	計	1Q	2Q	3Q	4Q	計	通期
Material SU	2,855	4,518	6,465	9,433	23,272	9,311	8,652	8,303	10,117	36,385	13,112 (56.3%)
Quality of Life SU	1,236	2,692	4,439	2,281	10,650	4,586	4,737	4,460	3,158	16,942	6,292 (59.1%)
Health Care SU	2,298	2,672	3,213	3,252	11,436	2,310	2,941	3,168	4,242	12,662	1,226 (10.7%)
Nutrition SU	827	605	1,882	1,564	4,879	1,429	656	1,562	1,435	5,084	205 (4.2%)
その他	248	92	98	158	598	177	73	98	151	501	△96 (△16.1%)
調整額	△5,436	△5,576	△5,844	△6,433	△23,291	△5,967	△5,894	△7,291	△8,861	△28,014	△4,723 (-)
計	2,029	5,005	10,253	10,256	27,544	11,848	11,167	10,301	10,244	43,562	16,017 (58.2%)

▶ 全社業績についての2つのRemarks

— 海外オペレーションとポートフォリオ変革が両輪で収益拡大を牽引 —

① 花開いた海外オペレーション

今期は世界経済の回復は力強く、海外売上高比率は過去最高（45%）を記録しました。グローバル視点に立って運営しているオペレーション力が花開き、全社の大幅な増収増益の原動力となりました。

- ★ Material系およびE&I、Fiber、Medical、Pharma、Supplementの海外需要はコロナ前をはるかに上回るモメンタムを創り、グローバルネットワーク（世界を三分割した地域統括会社制度）の現場力がグローバル販売を大きく押し上げました。
- ★ 3Q、4Qの原燃料価格の歴史的な高騰に対しては機敏にスプレッドの拡大に努めました。この結果、通期の全社売上高は過去最高を更新し、すべての事業セグメントで増収増益となりました。

② 進展したポートフォリオ変革

コア事業群がキャッシュを生み出し、先端事業群の収益が着実に拡大する好循環エコノミーの進化が続いています。

- ★ 先端事業では、MSポリマーの欧米・アジア向け販売をはじめ、Medicalの血液浄化・カテーテル新製品、Pharmaの低分子・バイオ医薬品、米州向けSupplementなど重点領域の販売が順調に伸びました。また、デジタル社会が急速に進展するなか、E&Iのスマートフォン・PC向けポリイミド製品、大型TV向けアクリルフィルム用樹脂の販売が大きく伸びました。カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギー需要の伸長を追い風に、ZEH・ZEBに貢献する独自の高効率太陽電池製品の販売が拡大しました。これにより先端事業の収益は着実に拡大しました。
- ★ コア事業では、Vinyls&Chlor-Alkali、MOD、Fiberなどで生産能力を上回るほどの受注状況となり、当社のファンダメンタル事業としてキャッシュを生む力を確実にしています。これにより事業ポートフォリオの変革が着実に進んでいます。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(Earthology Chemical Solution)

Material Solutions Unit

—素材の豊かさを引き出し、生活と環境の進化を支えるMaterial Value Creator—

- Vinylsは、アジア市場の旺盛な需要拡大が続きました。海外市況が上昇し収益増に貢献しました。
- MODは、欧米垂の需要が好調に推移しました。非塩ビ用途(自動車、PC・家電向け)の販売がグローバルに拡大しています。グローバル4拠点を持つ供給体制の強みが力を発揮しました。世界的なサプライチェーン混乱のなかでPainをGainに変えました。
- MSは、欧米の需要増が続いています。加えてアジアの新しい市場(建築用途など)が拡大しています。今後の旺盛な需要を見越して、各生産拠点の生産能力増強を急ぎます。
- 生分解性バイオポリマー Green Planetは、2月に大型能力増強を決定しました。新製品開発の加速と次世代のユニークな生産プロセス革新技術を導入し、生産性の向上やコストダウンを実現します。次期増設に向けて生産技術を進化させます。国内では「プラスチック資源循環促進法」が大型需要の呼び水になっています。ホテル、コンビニなどのカトラリー用途やショッピング袋など引き合いが急拡大しています。コンポストをめざす国や地方自治体などから強い期待が寄せられています。また、海外では環境負荷低減に関心の高い世界中のブランドホルダーとの大型共同商談が進展しています。



(Earthology Chemical Solution)

Quality of Life Solutions Unit

—素材の力で生活価値の先端をプロデュースするQuality of Life Pathfinder—

- Foamのスチレン系発泡樹脂、押し出し発泡ボードは、原燃料価格の高騰などの影響を強く受けました。発泡ポリオレフィンも、世界的に自動車の減産が続くなか需要回復が遅れています。低温輸送でワクチンを安全に運ぶ「Tack Pack」は各自治体で採用になり、コロナ対応ソリューションとして貢献しました。
- PVは、再生可能エネルギーの普及促進が国のエネルギー安保の重要テーマに位置付けられ、太陽光発電の実装化に弾みがついています。当社の住宅向け高効率太陽電池も搭載率アップにより販売が拡大し、ZEBの社会実装化に適した「発電する窓(シースルー型太陽電池)」、「発電する壁(壁面設置型太陽電池)」への需要も加速しています。次世代型太陽電池として期待される高性能「ペロブスカイト太陽電池」開発への国の助成金交付決定を受け、実用化技術開発を加速します。
- E&Iは、スマートフォンや有機ELディスプレイ用のポリイミドフィルム、ポリイミドワニス、大型TV向けのアクリルフィルム用樹脂の販売が好調に推移しました。デジタル化の波が加速し、拡大する需要に応える供給体制の整備が必須です。生産能力増強を検討しています。
- Fiberは、アフリカ向け頭髮製品の旺盛な需要が継続し、難燃資材向けの需要も回復基調となりました。さらなる需要の伸長に対応するため、次期能力増強を検討しています。



(Active Human Life Solution)

Health Care Solutions Unit

—革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創るMedical Edge Explorer—

- Medicalは、新製品ASO治療用血液浄化器の治療効果が高く、販売が大幅に増加しました。カテーテルでは脳動脈瘤塞栓コイルなど海外向けを中心に販売が拡大しました。また、迅速な開発力を活かしてコロナウイルス変異株に対応したPCR検査キットをいち早く上市し、感染拡大の防止に貢献しました。
1月には、プロセス革新による自動化・高度化をデザインしたフィールドオペレーション・ゼロの最新鋭医療機器工場の新設(北海道苫小牧市)を決定しました。医療器事業のグローバル展開を加速してまいります。
- Pharmaは、バイオ医薬品では、カネカユーロジェンテック増設ラインでのコロナワクチンの受託製造が業績に寄与しました。研究試薬・検査診断サービスも順調。低分子医薬品では抗ウイルス薬新規大型案件の販売が開始され業績に貢献しました。



(Active Human Life Solution)

Nutrition Solutions Unit

—食と健康に革新をもたらすNutrition Value Chain Innovator—

- Supplementは、「免疫力アップ」意識の高まりを背景に、還元型コエンザイムQ10の販売が好調に推移しました。国内は新たな機能性表示食品である「わたしのチカラ」還元型コエンザイムQ10配合シリーズのラインナップを強化しました。乳酸菌事業は、市場認知が進んだ米国での生産体制強化を進め、販売を拡大してまいります。
- Foods & Agrisは、油脂等原料価格の大幅上昇の影響を強く受けました。新たにスタートしたモール型ECサイト「ぱん結び」は好評で、「パン好きの牛乳」、「ベルギーヨーグルト」、「Q10ヨーグルト」と合わせてSNS他メディア戦略を強力に進めてまいります。また、北海道別海で展開中の有機酪農・乳製品事業は好評で生産体制の強化を検討中です。



(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、37,716百万円であります。

当期中に完成した主な設備は、(株)カネカソーラーテックの太陽電池製造設備新設などがあります。

また、当期中に高砂工業所の生分解性ポリマー製造設備能力増強、北海道の医療機器工場新設を決定しました。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金、運転資金などの所要資金は、自己資金、借入金にて充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

▶不確実性の困難を超えて、Adaptability がキーワードです

IMFは4月、2022年の世界GDP成長率を3.6%に引き下げました。大きく減速すると見込んでいます。コロナの長い戦いとウクライナ戦争という二重の戦いが世界経済全体のパフォーマンスに強いネガティブインパクトで反映されつつあります。食料やエネルギー価格が跳ね上がり経済の回復基調の腰折れ局面を迎えようとしています。特に1月以降の状況変化は著しい。

加えて地球温暖化を原因とする自然災害についても予断を持たない。予測不可能です。

他方、科学とテクノロジーの進化、イノベーションが加速しています。わたしたちカネカは化学の化ける力を総動員して世界の変化のPainをGainにする戦いにチャレンジしています。地球環境を守りサステナブルな人間性の回復に貢献します。

続けてきた長年の研究開発の努力が世界の課題解決への可能性と希望の扉を開きつつあります。変化に素早く対応するAdaptability はカネカがカネカであるための「Going Concern」です。ご期待ください。

▶ドキドキワクワクする実験カンパニー

コア事業群が、既存の事業領域にある未知のフロンティアを見つけ、新鮮な目で新しいテクノロジー開発に取り組んでいる。
コア事業群の先端事業化が進んでいます。

未知の世界は遠い向こうにあるだけでなく自分の足元にある。
先端事業群が広げようとしているニュードメインは地平線の向こうにある未知を見ることではない。カネカの研究者は安全な既知の場所に居つかず、地平線の向こうに向かって一步を踏み出す毎日を習慣にしています。

化学という不思議の海の冒険。

既存事業群も先端事業群もドキドキワクワクして未知なるものに触れる実験を楽しんでいます。こんな風にして、カネカは、ドメインを変え新しい土俵（ニューフロンティア）を意識して、ユニークな技術による変身をつづけています。「科学する心」を大切にします。

今年度は、MS 事業が先端事業群に加わりました。

▶今年も「人間賛歌の経営」に取り組んできました。強化します。

このところの私たちの大きなところの変化はウイルスの存在を日々強く意識するようになったことではないでしょうか。ウイルスも生命の一つだと考える。

また、カーボンニュートラル地球環境問題が同時にクローズアップされ、世界が、サステナブル社会の実現を共通課題として認識するキッカケになりました。これらは、人間性の回復を願う動きです。

Task Force 「Sustainability (SX)本部」組織を立ち上げました。「ESG経営」「健康経営」をギアアップして全社横断的にしっかり取り組むためです。

8つのReal組織を束ねそれぞれの行動計画の策定、見える化を指揮します。「人間賛歌の経営」に取り組む一環としてESG経営を強化・加速させます。

ESG推進体制図

Task Force

Sustainability (SX) 本部



(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)	第97期 (2020年度)	第98期 (2021年度)
売上高 (百万円)	621,043	601,514	577,426	691,530
営業利益 (百万円)	36,041	26,014	27,544	43,562
経常利益 (百万円)	31,268	20,166	22,066	40,816
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,238	14,003	15,831	26,487
1株当たり当期純利益 (円)	339.15	214.70	242.68	406.01
総資産 (百万円)	659,587	653,262	667,429	726,959
純資産 (百万円)	360,726	354,094	381,040	412,204
1株当たり純資産 (円)	5,166.88	5,082.08	5,473.85	5,934.36

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況(2022年3月31日現在)

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
龍 田 化 学 (株)	300百万円	84.53(%)	塩化ビニル樹脂等の成形加工および販売
昭 和 化 成 工 業 (株)	62百万円	71.37	塩ビコンパウンドの製造販売
東 武 化 学 (株)	200百万円	72.75	塩ビ系特殊樹脂等の成形加工および販売
セ メ ダ イ ン (株)	3,050百万円	54.77	接着剤、シーリング材等の製造販売
(株) 羽 根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
カ ネ カ ケ ン テ ッ ク (株)	30百万円	100	建設資材等の販売
カネカフォームプラスチック(株)	60百万円	100	発泡樹脂製品の加工販売
カネカソーラーテック(株)	600百万円	100	太陽電池の製造
(株) カネカメディックス	450百万円	100	医療機器の製造販売
(株) 大阪合成有機化学研究所	35百万円	100	低分子医薬品原料・APIの製造販売
カネカ食品(株)	200百万円	100	食品の販売
(株) カネカサンスパイイス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太 陽 油 脂 (株)	120百万円	71.79	油脂加工製品の製造販売
(株) カネカ北海道	10百万円	100	北海道における統括会社
カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.	58百万ユーロ	100	欧州における統括会社
カネカベルギーN.V.	23百万ユーロ	(90)	機能性樹脂・発泡樹脂製品の製造販売
カネカユーロジェンテックS.A.	31百万ユーロ	(100)	パイオ医薬品の開発および製造販売
カネカアメリカズホールディングInc.	212百万米ドル	100	米州における統括会社
カネカノースアメリカLLC	166百万米ドル	(100)	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・電子材料・機能性食品素材の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	低分子医薬品原料の製造販売
カネカマレーシアSdn.Bhd.	342百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	45百万 リンギット・マレーシア	100	塩ビ系特殊樹脂の製造販売
カネカエペランSdn.Bhd.	16百万 リンギット・マレーシア	100	発泡樹脂製品の製造販売
カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.	289百万 リンギット・マレーシア	100	電子材料の製造販売
カネカイノベティブファイバースdn.Bhd.	160百万 リンギット・マレーシア	100	合成繊維の製造
カネカMSマレーシアSdn.Bhd.	68百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
鐘化企業管理(上海)有限公司	13百万人民币	100	アジアにおける統括会社
青島海華繊維有限公司	269百万人民币	100	合成繊維の製造
鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司	48百万人民币	100	発泡樹脂製品の製造販売

- (注) 1. カネカベルギーN.V.およびカネカユーロジェンテックS.A.は、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.の子会社であります。従いまして、当社の両社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。
2. カネカノースアメリカLLCは、カネカアメリカズホールディングInc.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。
3. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は90社、持分法適用関連会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

セグメント別主要品目は次のとおりであります。

セグメント(SU)	事業単位(SV)	主 要 品 目
Material Solutions Unit	Vinyls and Chlor-Alkali SV	一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、塩ビ系特殊樹脂
	Performance Polymers (MOD) SV	モディファイヤー、エポキシマスターバッチ、生分解性ポリマー
	Performance Polymers (MS) SV	変成シリコーンポリマー
Quality of Life Solutions Unit	Foam & Residential Techs SV	スチレン系発泡樹脂・成型品、スチレン系発泡押出ボード、発泡ポリオレフィン、ソーラーサーキット工法(外断熱・二重通気工法)
	E & I Technology SV	ポリイミドフィルム、光学材料、グラファイトシート
	PV & Energy management SV	太陽電池、住宅用蓄電池
Health Care Solutions Unit	Performance Fibers SV	アクリル系合成繊維
	Medical SV	医療機器
	Pharma & Supplemental Nutrition SV (Pharma)	低分子医薬品原料、API、バイオ医薬品
Nutrition Solutions Unit	Pharma & Supplemental Nutrition SV (Supplemental Nutrition)	機能性食品素材
	Foods & Agris SV	マーガリン、ショートニング、パン酵母、香辛料、不凍素材、乳製品、機能性肥料・飼料

(8) 主要な営業所および工場等 (2022年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
● 本 社 東京本社 大阪本社(本店)	東京都港区 大阪府大阪市
● 営業所 名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場 高砂工業所 大阪工場 滋賀工場 鹿島工場	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 滋賀県大津市 茨城県神栖市
● 研究所 Material Solutions New Research Engine エレクトロニクス研究所 再生・細胞医療研究所 太陽電池・薄膜研究所 生産技術研究所 プロセス開発研究所 Green Planet 技術研究所	大阪府摂津市 大阪府摂津市 兵庫県神戸市 大阪府摂津市 兵庫県高砂市 大阪府摂津市・兵庫県豊岡市 大阪府摂津市

② 子会社

名 称	所 在 地
● 国内地域統括会社 (株)カネカ北海道	北海道札幌市
● 国内生産拠点 カネカソーラーテック(株)	兵庫県豊岡市
● 国内営業拠点 (株)羽根 カネカケンテック(株) カネカ食品(株)	愛知県名古屋市 東京都千代田区 東京都新宿区
● 国内生産拠点および営業拠点 龍田化学(株) 昭和化成工業(株) 東武化学(株) セメダイン(株) カネカフォームプラスチック(株) (株)カネカメディックス (株)大阪合成有機化学研究所 (株)カネカサンスパイス 太陽油脂(株)	茨城県古河市 埼玉県羽生市 茨城県常総市 東京都品川区 東京都文京区 大阪府大阪市 兵庫県西宮市 大阪府大阪市 神奈川県横浜市
● 海外統括会社 カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V. カネカアメリカズホールディングInc. 鐘化企業管理(上海)有限公司	ベルギー ザベンテム 米国 テキサス 中国 上海市
● 海外生産拠点および営業拠点 カネカベルギーN.V. カネカユーロジェンテックS.A. カネカノースアメリカLLC カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. カネカマレーシアSdn.Bhd. カネカペーストポリマーSdn.Bhd. カネカエペランSdn.Bhd. カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd. カネカイノベティブファイバースdn.Bhd. カネカM S マレーシアSdn.Bhd. 青島海華纖維有限公司 鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司	ベルギー アントワープ ベルギー リエージュ 米国 テキサス シンガポール マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン 中国 山東省 中国 江蘇省
● 海外研究拠点 カネカU S イノベーションセンター	米国 カリフォルニア

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

セグメント(SU)	従業員数(名)	前期末比増減(名)
Material Solutions Unit	2,968	46
Quality of Life Solutions Unit	2,674	6
Health Care Solutions Unit	1,775	70
Nutrition Solutions Unit	2,044	10
その他の	103	1
全社(共通)	1,771	△70
計	11,335	63

(注) 「その他」は、事業セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
3,472	△79	41才4ヶ月	17年7ヶ月

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	46,022
株式会社三菱UFJ銀行	27,547
日本生命保険相互会社	12,300
明治安田生命保険相互会社	7,850

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。

(11) その他

当社およびセメダイン株式会社(以下、セメダイン)は、5月12日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、セメダインを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2022年6月15日開催予定のセメダインの定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2022年8月1日を効力発生日として行う予定です。

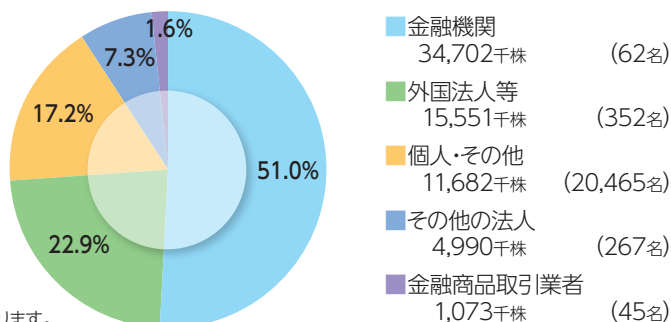
2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 68,000,000株(自己株式2,761,323株を含む。)
 (3) 株主数 21,191名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,801	13.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,363	5.15
日本生命保険相互会社	3,114	4.77
株式会社三井住友銀行	3,091	4.74
明治安田生命保険相互会社	2,825	4.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	2,689	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	2,308	3.54
三井住友海上火災保険株式会社	2,104	3.23
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	1,475	2.26
カネカ取引先持株会	1,220	1.87

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が2,761千株あります。

所有者別株式分布状況



- (注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。
 2. 比率は小数第二位を四捨五入しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として当社会社員に交付した新株予約権等の当期末日における状況

名称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類および数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ 第1回新株予約権	当社社内取締役 1名	3個	当社普通株式 600株	4,415円	1円	2007年9月11日～ 2032年9月10日
株式会社カネカ 第2回新株予約権	当社社内取締役 1名	12個	当社普通株式 2,400株	3,000円	1円	2008年8月12日～ 2033年8月11日
株式会社カネカ 第3回新株予約権	当社社内取締役 1名	11個	当社普通株式 2,200株	3,110円	1円	2009年8月12日～ 2034年8月11日
株式会社カネカ 第4回新株予約権	当社社内取締役 2名	13個	当社普通株式 2,600株	2,280円	1円	2010年8月11日～ 2035年8月10日
株式会社カネカ 第5回新株予約権	当社社内取締役 2名	15個	当社普通株式 3,000株	2,060円	1円	2011年8月11日～ 2036年8月10日
株式会社カネカ 第6回新株予約権	当社社内取締役 3名	18個	当社普通株式 3,600株	1,815円	1円	2012年8月10日～ 2037年8月9日
株式会社カネカ 第7回新株予約権	当社社内取締役 3名	21個	当社普通株式 4,200株	2,790円	1円	2013年8月10日～ 2038年8月9日
株式会社カネカ 第8回新株予約権	当社社内取締役 4名	37個	当社普通株式 7,400株	2,510円	1円	2014年8月12日～ 2039年8月11日
株式会社カネカ 第9回新株予約権	当社社内取締役 5名	41個	当社普通株式 8,200株	4,735円	1円	2015年8月12日～ 2040年8月11日
株式会社カネカ 第10回新株予約権	当社社内取締役 6名	48個	当社普通株式 9,600株	3,605円	1円	2016年8月10日～ 2041年8月9日
株式会社カネカ 第11回新株予約権	当社社内取締役 6名	56個	当社普通株式 11,200株	3,880円	1円	2017年8月10日～ 2042年8月9日
株式会社カネカ 第12回新株予約権	当社社内取締役 6名	56個	当社普通株式 11,200株	4,900円	1円	2018年8月10日～ 2043年8月9日
株式会社カネカ 第13回新株予約権	当社社内取締役 8名	63個	当社普通株式 12,600株	2,957円	1円	2019年8月10日～ 2044年8月9日
株式会社カネカ 第14回新株予約権	当社社内取締役 8名	75個	当社普通株式 15,000株	2,138円	1円	2020年8月14日～ 2045年8月13日
株式会社カネカ 第15回新株予約権	当社社内取締役 8名	75個	当社普通株式 15,000株	3,997円	1円	2021年8月13日～ 2046年8月12日

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件の概要は次のとおりであります。

- ①新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
 - ②新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役または執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ③新株予約権の買入、その他一切の処分は認めない。
2. 当社は2018年10月1日を効力発生日とした普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、上記の第1回から第12回の新株予約権の「目的となる株式の種類および数」、「1株当たりの払込金額」は調整されております。
3. 表中の当社社内取締役とは、社外取締役を除く当社取締役をいいます。

(2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

名 称	交付人数	新株予約権 の個数	目的となる株式 の種類および数	1株当たりの 払込金額	1株当たりの 行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ 第15回 新株予約権	当社執行役員 (当社取締役で ある者を除く) 26名	71個	当社普通株式 14,200株	3,997円	1円	2021年8月13日～ 2046年8月12日

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件の概要は次のとおりであります。

- ①新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ②新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役または執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権の買入、その他一切の処分は認めない。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅 原 公 一	
代表取締役社長	田 中 稔	
取締役副社長	藤 井 一 彦	Business全般担当・Health Care Solutions Unit担当・Supplements担当・E & I Technology Solutions Vehicle担当・新規事業開発担当・アメリカ担当
取締役専務執行役員	亀 高 真 一 郎	コーポレートスタッフ担当・Material Solutions Unit担当・原料担当・人事担当・ESG推進副担当
取締役専務執行役員	石 原 忍	IR・広報担当・法務担当・経理担当・財務担当・IoT Solutions Center担当
取締役常務執行役員	泥 克 信	PV & Energy management Solutions Vehicle担当 兼 カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長
取締役常務執行役員	榎 潤	Nutrition Solutions Unit担当 兼 Foods & Agris Solutions Vehicle事業部長
取締役上級執行役員	角 倉 護	研究担当・保安担当 兼 Material Solutions New Research Engine所長
取締役(社外)	井 口 武 雄	キッコーマン株式会社 社外取締役
取締役(社外)	毛 利 衛	国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館名誉館長 日本水大賞委員会 委員長
取締役(社外)	草 刈 隆 郎	日本石油輸送株式会社 社外取締役
取締役(社外)	横 田 淳	
監査役	松 井 英 行	常勤
監査役	岸 根 正 実	常勤
監査役(社外)	藤 原 浩	弁護士
監査役(社外)	魚 住 泰 宏	弁護士

- (注) 1. 取締役 井口武雄、取締役 毛利 衛、取締役 草刈隆郎、取締役 横田 淳の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 藤原 浩、監査役 魚住泰宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、井口武雄、毛利 衛、草刈隆郎、横田 淳、藤原 浩、魚住泰宏の6氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に対し届け出ております。
2. 監査役 岸根正実氏は、当社経理部門で長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の2021年7月1日付で、取締役の「担当および重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。」

地 位	氏 名	変更前	変更後
取締役専務執行役員	亀 高 真 一 郎	コーポレートスタッフ担当・Material Solutions Unit担当・原料担当・ESG推進副担当 兼 人事部長	コーポレートスタッフ担当・Material Solutions Unit担当・原料担当・人事担当・ESG推進副担当

なお、2022年4月1日付で、取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 副社長	藤 井 一 彦	Business全般担当・E & I Technology Solutions Vehicle担当・Global担当・新規事業開発担当
取締役 副社長	亀 高 真 一 郎	Material Solutions Unit担当・原料担当・人事担当 兼 Task Force「Sustainability(SX)本部」本部長
取締役 専務執行役員	石 原 忍	経理担当・財務担当・IR担当
取締役 常務執行役員	榎 潤	Nutrition Solutions Unit担当・Foods & Agris Solutions Vehicle担当・Healthy Foods Strategic Unit担当・内部統制担当・グループ会社支援担当
取締役 上級執行役員	角 倉 護	研究担当・保安担当 兼 Green Planet推進部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役 井口武雄氏、取締役 毛利 衛氏、取締役 草刈隆郎氏、取締役 横田 淳氏、監査役 藤原 浩氏および監査役 魚住泰宏氏と同法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、部門長、および当社の子会社（ただし、上場子会社は除く）の取締役、監査役、執行役員。
- ・当該保険契約の適用範囲は、被保険者の業務上の行為（不作為を含む）に起因して、被保険者が損害賠償請求されたことにより被る法律上の損害賠償金および争訟費用。
- ・当該保険契約の保険料は全額当社が負担。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 当該方針の決定方法

当社は、当該方針を指名・報酬諮問委員会における審議を経て、2021年2月9日に開催された取締役会の決議により決定いたしました。

イ. 当該方針の内容の概要

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。

社内取締役については固定報酬等としての月例報酬、業績連動報酬等としての賞与および非金銭報酬等としての株式報酬型ストックオプションで構成し、個人別の報酬等は職責に応じて決める。社外取締役については、固定報酬等としての月例報酬のみとする。

当社は、役員の報酬等の決定に際して、代表取締役の諮問に対して独立社外取締役が公平・中立の立場から意見を述べ、取締役会に報告することを目的として、代表取締役および独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。

(ii) 固定報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬等は月例報酬とし、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で職責に応じて、経営環境、業績等を考慮し、決定する。

(iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等である賞与は、短期業績、経営環境、株価、配当動向等の反映という視点で、当社企業価値の向上に向けた意欲を多面的に把握するため、ひとつの指標のみではなく、これらを総合的に判断し、決定する。指名・報酬諮問委員会にてその支給総額を審議し、取締役会の承認を受け、毎年定時株主総会に上程・承認を経て、毎年一定の時期に支給する。なお、当事業年度における業績は、「1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項」「(1) 事業の経過およびその成果」、同1. 「(5) 財産および損益の状況の推移」および「8. 剰余金の配当等の決定に関する方針」記載のとおりである。

非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションは、取締役の株価上昇および企業価値向上への貢献意欲や士気をさらに向上させることを目的に、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、ブラックショールズ・モデルで定めた計算式により算出した公正価額に基づき、毎年一定の時期に、職責に応じて定められた個数を付与する。株式報酬型ストックオプションの概要は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」「(1) 職務執行の対価として当社会社役員に交付した新株予約権の当期末日における状況」記載のとおりである。

(iv) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「(i)基本方針」を踏まえ、社内取締役の種類別の報酬割合は、月例報酬(固定報酬)を約7割、賞与と株式報酬型ストックオプションを合わせた変動報酬約3割程度を目安としている。

(v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて決定する。

個人別の基本報酬および賞与の金額については、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受け、以下のとおり決定される。

- ・ 個人別の基本報酬：指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて代表取締役が配分決定
- ・ 個人別の賞与：賞与総額について指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて代表取締役が配分決定

また、株式報酬型ストックオプションの割当個数は、職責に応じて定められた個数が付与される。

ウ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当該方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて付与しており、その内容は当該決定方針に沿うものであります。

② 監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役に対する金銭報酬額は、2000年6月29日開催の第76回定時株主総会において、月額4,600万円以内で決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。また、当該金銭報酬額とは別枠で、2007年6月28日開催の第83回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションの額を年額7,500万円以内、付与する新株予約権数を75個以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。さらに、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役8名に対して役員賞与総額1億円を付与する議案を決議しております。

監査役に対する報酬限度額は、2007年6月28日開催の第83回定時株主総会において、月額780万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の基本報酬および賞与については、2021年6月25日に開催された取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長 菅原公一氏および代表取締役社長 田中 稔氏が協議の上、取締役の個人別の報酬を決定しております。代表取締役2名に委任した理由は、会社を代表し、経営全般を俯瞰する立場にある代表取締役がもっとも相応しいからであります。取締役の個人別の報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、各取締役の職責に応じて付与しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	支給総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬型 ストックオプション)
取締役 (うち社外取締役)	12名 (4名)	635百万円 (68百万円)	455百万円 (68百万円)	120百万円 (-)	59百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	82百万円 (34百万円)	82百万円 (34百万円)	-	-

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 業績連動報酬等(役員賞与)120百万円は、第98回定時株主総会の第4号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決され、支給される、社外取締役を除く取締役8名に対する支給予定額であります。

3. 非金銭報酬等(株式報酬型ストックオプション)59百万円は、社外取締役を除く取締役8名に対して付与した新株予約権の当期における費用計上額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況(2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	井 口 武 雄	キッコーマン株式会社 社外取締役
取 締 役	毛 利 衛	国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館名誉館長 日本水大賞委員会 委員長
取 締 役	草 刈 隆 郎	日本石油輸送株式会社 社外取締役
取 締 役	横 田 淳	
監 査 役	藤 原 浩	弁護士
監 査 役	魚 住 泰 宏	弁護士

(注) 1. 当社は、草刈隆郎氏が社外取締役を務める日本石油輸送株式会社と製品輸送に関する取引がありますが、直前事業年度における当社グループが同社に支払った取引金額は同社の売上高の0.1%未満と僅少であります。

2. 上記以外の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	当期における主な活動状況
取締役	井 口 武 雄	<p>当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。</p> <p>社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。</p>
取締役	毛 利 衛	<p>当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、国際経験豊富な科学者としての知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。</p> <p>社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。</p>
取締役	草 刈 隆 郎	<p>当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、経営者として豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行い、意見交換を行っております。</p> <p>社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。</p>
取締役	横 田 淳	<p>当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、国際経験豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行い、意見交換を行っております。</p> <p>社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。</p>
監査役	藤 原 浩	<p>当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。さらに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。</p>
監査役	魚 住 泰 宏	<p>当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。さらに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。</p>

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	82百万円
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」を当期に委託しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任議案を定時株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、当期においては、2022年3月23日開催の取締役会で決議しました。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 独立社外取締役を原則として4名置き、取締役会の監督機能を強化する。
 - b. コーポレートガバナンスの取り組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。
 - c. 独立社外取締役および独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
 - d. 社会の諸課題の解決に取り組み持続的に企業価値を向上させるために、ESG委員会を設置して、すべてのステークホルダーを尊重した企業活動の推進等を統括する。
 - e. 企業倫理・法令遵守に関しては、ESG委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
 - f. 全社横断的課題に対しては、ESG委員会傘下の地球環境部会・中央安全部会・製品安全部会が計画の推進等を統括する。
 - g. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
 - h. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
 - i. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
- b. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、ESG委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括する。
- c. リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜ESG委員会が当該部門と協働して対処する。
- d. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能をハーモナイズさせ、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
- b. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を担当して業務の執行を監督する。
- c. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- d. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
- e. 執行役員会を毎月開催して、経営方針や課題を共有し、執行のスピードアップと経営目標の実現を図る。
- f. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画およびその進捗状況について報告させる。
- g. 独立社外役員会議において、取締役会のあり方および運営方法等について議論し、取締役会の実効性を高めていく。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令および社内諸規程に従って保存・管理する。
- ⑤ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 国内外の子会社の組織および業務運営、ならびにリスク管理については、「グループ会社の組織作りおよび運営のガイドライン」に則って行う。
 - b. 子会社のコンプライアンス委員会に対して、ESG憲章や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のコンプライアンス部会において、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
 - c. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査および内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
 - d. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的に開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。
- ⑥ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社および子会社の取締役および使用人等ならびに子会社の取締役および使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
 - ア. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - イ. 内部監査、内部統制評価の実施状況
 - ウ. コンプライアンス上の重要な事項
 - エ. その他経営に関する重要な事項
 - b. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
 - c. 当社は、上記aの報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
 - b. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - c. 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
 - b. 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
 - c. 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
 - d. 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
 - e. 監査役は、当社の本社・工場等および子会社において業務執行および財産管理の状況を適宜調査する。
 - f. 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

- ① コンプライアンス体制・リスク管理体制
- ・ 独立社外取締役4名は取締役会に出席し、それぞれの立場から客観的かつ戦略的な視点で適宜発言を行っております。
 - ・ 指名・報酬諮問委員会を開催し、第98回定時株主総会に上程する取締役候補者および補欠監査役候補者の選定、および取締役に付与する報酬について、了解を得ました。
 - ・ 独立社外役員会議を開催し、当社の取締役会の運営等について、独立社外役員同士で忌憚のない意見交換を行い、同会議の議事内容を取締役会議長に報告しました。

- ・ ESG委員会を年2回開催し、新型コロナウイルスへの対応状況と今後の対応、およびカーボンニュートラル実現に向けた取り組み、ならびにESG委員会傘下の4部会の活動状況共有と次年度の取り組みの方向性の決定を行いました。
- ・ ESG委員会コンプライアンス部会を年2回開催し、コンプライアンス・リスク管理に関わる全社スタッフ部門から、現場実態・課題・対策等の報告と全体方針の決定を行いました。
- ・ ESG推進部内部統制室による当社各部門を対象にした内部監査および内部統制評価を実施しました。

② 取締役の効率的な職務執行体制

- ・ 取締役会を年14回開催し、取締役会規則に基づく重要事項の審議・決議を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を行いました。
- ・ 毎月部門長会を開催し、経営トップが経営の方針や業績の伝達・周知を行うとともに、各部門長に事業計画およびその進捗状況を報告させて、業務執行状況の確認等を行いました。

③ 子会社管理体制

- ・ ESG推進部グループ会社支援室を中心に、国内子会社にコンプライアンス対応等の必要なサポートを実施するとともに、ESG推進部グループ会社支援室のメンバーが国内子会社の監査役を兼務し、取締役会等の重要会議に出席し、業務の遂行状況、内部管理・法令遵守の状況等を確認し、当社ESG委員会コンプライアンス部会においても適宜報告を行いました。
- ・ ESG推進部内部統制室による国内・海外の子会社を対象にした内部監査および内部統制評価を実施しました。

④ 監査役監査体制

- ・ 監査役会を年14回開催し、経営の適法性、コンプライアンス等に関して幅広く検証し、意見交換を行いました。
- ・ 取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務の執行状況を適宜聴取いたしました。また、会計監査人、ESG推進部内部統制室等との連携や、各事業所・国内外子会社への往査等を通じて、情報収集や調査を行いました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主のみなさまに十分な情報提供が行われることを確保する必要があります。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとする者等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

従って、当社は当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、業績の動向および配当性向等を総合的に勘案し、取締役会の決議により、1株当たり110円とさせていただきます。中間配当金として1株当たり50円をお支払いしておりますので、期末配当金は1株当たり60円となりました。(効力発生日および支払開始日:2022年6月13日)

▶ 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	205,082	流動負債	157,402
現金及び預金	14,849	買掛金	47,320
受取手形	1,103	短期借入金	78,443
売掛金	93,825	未払金	23,750
商品及び製品	26,723	未払費用	5,295
仕掛品	7,663	未払法人税等	1,105
原材料及び貯蔵品	28,682	前受金	759
前払費用	2,728	預り金	500
その他	30,234	役員賞与引当金	120
貸倒引当金	△729	その他	105
固定資産	285,640	固定負債	60,036
有形固定資産	144,028	社債	10,000
建物	36,276	長期借入金	25,490
構築物	11,720	退職給付引当金	21,416
機械及び装置	54,679	製品保証引当金	2,331
車両運搬具	149	その他	799
工具、器具及び備品	4,479	負債合計	217,439
土地	20,585	(純資産の部)	
建設仮勘定	16,138	株主資本	252,694
無形固定資産	5,193	資本金	33,046
ソフトウェア	3,982	資本剰余金	34,821
その他	1,211	資本準備金	34,821
投資その他の資産	136,418	利益剰余金	196,355
投資有価証券	49,105	利益準備金	5,863
関係会社株式	68,773	その他利益剰余金	190,491
長期貸付金	3,186	特定災害防止準備金	35
繰延税金資産	2,410	買換資産積立金	753
その他	13,104	買換資産圧縮記帳積立金	317
貸倒引当金	△161	別途積立金	151,427
資産合計	490,722	繰越利益剰余金	37,957
		自己株式	△11,528
		評価・換算差額等	20,033
		その他有価証券評価差額金	20,033
		新株予約権	555
		純資産合計	273,283
		負債純資産合計	490,722

▶ 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		334,675
売 上 原 価		237,081
売 上 総 利 益		97,593
販売費及び一般管理費		83,576
営 業 利 益		14,017
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	21,423	
そ の 他	1,138	22,562
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	363	
そ の 他	3,829	4,192
経 常 利 益		32,386
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	1,159	1,159
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 革 費 用	1,896	
製 品 保 証 費 用	2,331	4,227
税引前当期純利益		29,319
法人税、住民税及び事業税	2,277	
法人税等調整額	△1,305	971
当 期 純 利 益		28,347

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					特定災害防止準備金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	35	753	349	147,427	20,103	174,533	
当期変動額											
特定災害防止準備金の積立					0				△0	-	
買換資産圧縮記帳積立金の取崩							△32		32	-	
別途積立金の積立								4,000	△4,000	-	
剰余金の配当									△6,523	△6,523	
当期純利益									28,347	28,347	
自己株式の取得									-	-	
自己株式の処分									△1	△1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	△32	4,000	17,854	21,822	
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	35	753	317	151,427	37,957	196,355	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△11,535	230,866	19,505	19,505	447	250,818
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立		-				-
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△6,523				△6,523
当期純利益		28,347				28,347
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	10	8				8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			528	528	108	636
当期変動額合計	6	21,828	528	528	108	22,465
当期末残高	△11,528	252,694	20,033	20,033	555	273,283

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・商品 総平均法(月次)による原価法

②原材料・仕掛品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……31年～50年

機械及び装置……7年、8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

顧客に納品した製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、ソリューション別に「Material SU」、「Quality of Life SU」、「Health Care SU」、「Nutrition SU」の4つのドメインに沿って事業を行っており、主に完成した製品及び商品を顧客に販売しております。

当社では、原則として製品の引渡時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。但し、国内販売においては、出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、これらの一部は取引数量等を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれます。取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会

計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度の計算書類に計上した有形固定資産は144,028百万円及び無形固定資産5,193百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、有形及び無形固定資産については、Solution Vehicleを基礎として事業管理や投資意思決定を行う資産または資産グループを対象に減損の兆候を判定し、減損の兆候が認められた場合には、経済動向や事業環境の変化などを総合的に勘案して編成した中期経営計画に基づいて見積もった将来キャッシュ・フローを用いて、減損の認識の要否を検討しております。

当社は、技術革新による新たな価値の創出を通じて、社会の課題に対する解決策、即ちソリューションの提供を軸に「Material Solutions Unit」、「Quality of Life Solutions Unit」、「Health Care Solutions Unit」、「Nutrition Solutions Unit」の4つの事業セグメント（Solutions Unit）を擁し、サプライチェーンを世界にネットワーク化して、多種多様な事業をグローバルに展開しております。

そのため、資産グループによっては、パンデミックや自然災害、戦争やテロ、経済危機、原料部品の不足や急激な価格変動など想定外の事象が生じた場合に、サプライチェーンが影響を受け、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた中期経営計画の前提条件に影響が出る可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度の計算書類に計上した「関係会社株式」は68,773百万円であり、このうち実質価額の回復可能性について検討が必要なものは次の通りです。

カネカタイランド Co., Ltd に対する投資 2,549 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式については、移動平均法による原価法を評価基準及び評価方法とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、その実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで切り下げて評価しております。

カネカタイランドCo., Ltd. は、タイにおいてビーズ法発泡ポリプロピレンを扱うエペラン事業を行っておりますが、事業立上げに伴う費用の発生や新型コロナウイルスの拡大等により、拡販計画に遅延が生じたため、財政状態が悪化しております。当社は、将来の事業計画に基づいて、同社株式の実質価格の回復可能性が十分に裏付けられていると判断しておりますが、これらの将来予測には不確実性を伴い、実際の販売需要の変動による影響を受ける可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	1,443百万円
計	1,443百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	185百万円
長期借入金	185百万円
計	370百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 423,493百万円

3. 保証債務等

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(1) 保証債務

カネカマレーシアSdn. Bhd.	925百万円
PT. カネカフーズインドネシア	847百万円
カネカタ일랜드 Co., Ltd.	1,142百万円
計	2,915百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	67,278百万円
長期金銭債権	2,542百万円
短期金銭債務	36,795百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 116,399百万円

仕入高 47,676百万円

営業取引以外の取引による取引高 20,948百万円

2. 事業構造改革費用について

当社は、今後も需要拡大が見込まれるグラファイトシートについて、より一層の競争力強化を図るべく、抜本的な生産プロセス革新の実現による事業構造改革を決定いたしました。この構造改革に伴い、旧式化した製造設備及び棚卸資産について、以下の損失を事業構造改革費用として計上しております。

(1) 固定資産の減損損失 1,632百万円

(2) 棚卸資産評価損 263百万円

3. 減損損失について

減損損失を計上した主な資産グループは以下のとおりです。

場所	用途	種類
栃木県真岡市	事業用資産 (電子材料製造設備等)	機械及び装置 等

当社は、事業用資産については主としてSolutions Vehicle単位且つ市場の類似性でグルーピングすることを基本としております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。当社の電子材料製造設備等について、事業構造改革に伴い、旧式化した機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額1,632百万円を事業構造改革費用に含め特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械及び装置1,525百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については処分可能価額に基づいて算定しております。

4. 製品保証費用について

当社が過去に製造販売した太陽電池製品のうち、外観に変色の可能性があるものの交換、補修について、今後必要と見込まれる対策費用等を特別損失に計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,761,323株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	6,593百万円
関係会社株式評価損	4,192百万円
未払費用(賞与)	1,114百万円
投資有価証券評価損	207百万円
減損損失	780百万円
製品保証引当金	712百万円
その他	2,609百万円
繰延税金資産小計	16,209百万円
評価性引当額	△5,119百万円
繰延税金資産合計	11,090百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△8,189百万円
固定資産圧縮積立金	△471百万円
その他	△18百万円
繰延税金負債合計	△8,680百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,410百万円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	カネカケンテック㈱	直接 100%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売 (注1)	10,901	売掛金	5,090
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金	1,691
				利息の支払 (注2)	1	—	—
子会社	カネカ食品㈱	直接 100%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売 (注1)	38,465	売掛金	10,220
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金	1,727
				利息の支払 (注2)	2	—	—
子会社	㈱カネカメディックス	直接 100%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売 (注1)	17,825	売掛金	6,872
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金	4,630
				利息の支払 (注2)	3	—	—
子会社	太陽油脂㈱	直接 71.79%	資金の借入	資金の借入 (注2)	—	短期借入金	5,798
				利息の支払 (注2)	3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,180円47銭
1株当たり当期純利益	434円52銭

独立監査人の監査報告書

株式会社カネカ
取締役会 御中

2022年5月10日

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 政 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」(会社法施行規則第100条第1項、第3項)の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築と運用の状況を検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載の「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検討をいたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムは継続的に改善されており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 松 井 英 行 ㊟

常勤監査役 岸 根 正 実 ㊟

社外監査役 藤 原 浩 ㊟

社外監査役 魚 住 泰 宏 ㊟

以 上